

令和4年6月定例会 経済委員会（事前）

令和4年6月9日（木）

〔委員会の概要 商工労働観光部関係〕

原委員長

休憩前に引き続き、委員会を開会いたします。（14時01分）

これより、商工労働観光部関係の調査を行います。

この際、商工労働観光部関係の6月定例会提出予定議案等について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

【提出予定議案等】（説明資料，説明資料（その2））

- 議案第1号 令和4年度徳島県一般会計補正予算（第3号）
- 議案第2号 令和4年度徳島県一般会計補正予算（第4号）
- 報告第1号 令和3年度徳島県繰越明許費繰越計算書について

【報告事項】

- 新型コロナウイルス感染症の影響拡大に係る県内企業への実態調査の結果について（資料1）
- 「徳島県事業継続応援金」の申請状況について（資料2）
- 「みんなで！とくしま応援割」の利用状況について（資料3）
- 「とくしまマラソン2022」について（資料4）

梅田商工労働観光部長

商工労働観光部から、今定例会に提出を予定しております案件につきまして御説明させていただきます。

お手元の経済委員会説明資料のうち、まず開会日における議決をお願いいたします補正予算案につきまして御説明いたします。

その2と記載がない資料の1ページ目を御覧ください。

令和4年度一般会計につきまして、補正額欄の最下段に記載のとおり12億円の増額をお願いしており、補正後の予算額は合計で805億7,444万1,000円となっております。

次に、2ページを御覧ください。

課別主要事項説明の商工政策課でございます。

商業振興費の摘要欄①のア、「とくしまグルメ」プレミアムクーポン事業につきましては、ガイドライン実践店ステッカーを掲示する飲食店で利用できる50パーセントのプレミアム付きクーポンの発行を行うものであり、500円券15枚つづり計7,500円分利用できるクーポンを5,000円で40万セット販売することにより、長期化するコロナ禍や原油・原材料価格の高騰の影響を受ける外食産業の需要拡大を図るための経費として11億4,000万円を計上しております。

次に、イ、徳島を元気に！「頑張る地域」消費活性化事業につきましては、冷え込んだ消費マインドを改善し社会経済活動の回復を促進するため、感染対策を徹底した上で地域

が一体となって取り組むドリンクラリーやマルシェなどの地域活性化イベントに対し、最大200万円を補助率10分の10で支援するための経費として6,000万円を計上しております。

続きまして、経済委員会説明資料のその2に移りまして、1ページ目を御覧ください。

令和4年度一般会計につきまして、補正額欄の最下段に記載のとおり1億672万円の増額をお願いしており、補正後の予算額は合計で806億8,116万1,000円となっております。

次に、2ページを御覧ください。

課別主要事項説明について、まず商工政策課でございます。

物産貿易振興費の摘要欄①のア、頑張る輸出事業者・伴走支援モデル事業につきましては、地酒や工芸品などの県産品製造者が新たな販路を開拓し、長期化するコロナ禍に加え、ウクライナ情勢などの国際情勢の急変により縮小・途絶した商流の再構築を図るための経費として3,000万円の計上をお願いするものでございます。

続いて、3ページを御覧ください。

労働雇用戦略課でございます。

雇用促進費の摘要欄①のア、徳島ものづくり産業雇用創造プロジェクトにつきましては、本県経済を支える県内ものづくり企業における人材の確保と良質な雇用の実現を図るため、企業の安定的な雇用の確保への取組や就職マッチング等を支援する経費として7,672万円の計上をお願いするものでございます。

続いて、4ページを御覧ください。

令和3年度繰越明許費繰越計算書でございます。

昨年度の定例会におきまして、繰越しの御承認を頂いておりました各事業につきまして、記載のとおり繰越額が確定したことを御報告させていただきます。

これらの事業につきましては、適正な実施と速やかな事業の完了に努めてまいりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

商工労働観光部におきまして、今定例会に提出を予定しております案件につきましては、以上でございます。

続きまして、この際4点、御報告させていただきます。

資料1を御覧ください。

第1点目は、新型コロナウイルス感染症の影響拡大に係る県内企業への実態調査の結果についてでございます。

商工労働観光部におきまして、新型コロナウイルス感染症の国内発生以降、継続して実施しております県内企業への実態調査について御報告いたします。

今回の調査は、令和4年5月20日から5月31日までを実施期間として、現在の景況感や経営に大きな影響を与えている要因、実施又は予定している取組といった項目をお聞きし、御回答を頂いた239者の状況を取りまとめております。

まず、1ページを御覧ください。

1の現在の景況感、前年同期比につきましては、1行目の全体では、緑色の改善又は青色の大幅改善との回答が、オレンジ色の悪化又はピンク色の大幅悪化とほぼ同じ程度の割合となっておりますが、2行目の製造業におきましては、原油・原材料価格の高騰などから悪化が改善を上回っており、5行目、宿泊、観光、旅行、飲食、イベントなどの観光関連事業者におきましては、第4波の影響下にあった前年同期よりは改善しているとの回答

が多くなっております。

2の現在の景況感、コロナ禍前との比較では、全体で約6割の事業者が悪化又は大幅悪化との回答となっており、特に外出自粛等の影響を受けやすい観光関連事業者や、従業員数の少ない小規模な事業者において改善の割合が少ないものとなっております。

また、3の令和4年度の業況見通しにつきましては、全体では約35パーセントの事業者が悪化又はやや悪化、約30パーセントの事業者が好転又はやや好転となっており、製造業において悪化の見通しが強い一方、観光関連事業者では業況の回復を見通す事業者が多くなっております。

次に、2ページを御覧ください。

4の経営に大きな影響を与えている要因につきましては、aの原材料、資材価格上昇による費用の増加、cの燃料・エネルギー価格の上昇による費用の増加の回答が半数を超えており、費用面の上昇が経営を圧迫している状況がうかがわれるものとなっております。次に多い回答は、dの消費の冷え込み、eの取引先企業からの発注の減少となっており、いまだコロナ禍による需要の喪失が継続していることがうかがえる状況となっております。

また、hの人員不足についても回答割合が多く、少子高齢化等、コロナ禍前からの課題が継続している状況となっております。

次に、5の実施又は予定している取組につきましては、gの増加コストの販売価格への転嫁が最も多く、次いでhの人材登用・人材育成の強化やeのDX、bの新事業展開についての回答が多くなっております。

最後に、3ページを御覧ください。

県内企業の皆様より国県等に期待する施策について御回答を頂いております。

これらの御意見につきまして、3ページから5ページにかけては、業種別・従業員規模別に取りまとめておりますので、御参照くださいますようお願いいたします。

次に、資料2を御覧ください。

第2点目は、徳島県事業継続応援金の申請状況についてでございます。

県内中小・小規模事業者の皆様の事業継続を支援する徳島県事業継続応援金につきましては、申請期限としていた5月31日までに1万4,564件、38億3,877万6,000円の申請を受け付けさせていただきました。

資料中ほどの表に、業種別の申請状況として、件数の多い順に取りまとめさせていただいており、宿泊業、飲食サービス業をはじめ建設業、卸・小売業など、事業継続に取り組まれている幅広い業種の皆様から多くの申請を頂いております。

これらの御申請のうち既に95パーセント以上が給付済みとなっておりますが、今後とも適正な審査と迅速な給付に努めてまいります。

続いて、資料3を御覧ください。

第3点目は、みんなで！とくしま応援割の利用状況についてでございます。

1の事業内容の実施期間につきましては、令和4年6月30日までの旅行への助成を予定しております。

次に、助成対象者といたしましては、とくしまアラート・レベル1・感染観察への引下げに伴い、新規予約の受付を再開した令和4年4月1日以降、助成対象県を順次拡大し、

現在、制度上対象にできる中四国ブロックの9県及び隣接県の兵庫県、和歌山県の全11県の在住者を対象に実施しております。

2の利用実績につきましては、5月31日現在、延べ13万2,728人に御利用いただいております。なお、7月以降につきましては、観光庁の方針が示され次第、迅速に対応できますよう準備を進めてまいります。

続いて、資料4を御覧ください。

第4点目は、とくしまマラソン2022についてでございます。

まず、1のオンラインマラソン大会につきましては、2種目を実施し完走者はそれぞれ693人、212人となっております。

次に、2の実走からのオンライン振替大会につきましては、新型コロナウイルス感染症の状況等により、3月27日に開催を予定していた実走マラソンを中止し、オンラインマラソンに振り替えて開催したものでございます。

去る3月25日から4月7日まで2週間にわたって開催し、実走にエントリーいただいた4,952人の約6割に当たる2,911人が出走、2,596人が完走されております。

また、実走中止に伴う申込者への対応でございますが、申込み規約に基づき参加料1万4,000円から準備に要した経費等を差し引きました1万2,000円を返金することとし、現在、手続を進めているところでございます。

次に、2ページを御覧ください。

収支決算につきましては、とくしまマラソンの会計期間が8月1日から翌年7月31日までとなっているため、見込み数値となっております。

まず、収入の部の表最下段に記載のとおり、実走中止に伴い負担金が減額となったことなどにより、収入につきましては3,800万円減の1億7,300万円、また支出の部の表最下段に記載のとおり、実走大会の中止により運営に要する経費等が不要となったことなどにより、支出につきましては6,500万円減の1億4,600万円となり、その結果、最下段の表に記載のとおり2,700万円の繰越しを見込んでおり、次回大会の収入に繰り入れる予定となっております。

なお、最終の収支決算につきましては、来る9月の定例会において御報告させていただきます。

また、次回2023大会の開催につきましては、今後の新型コロナウイルスの感染状況を見極めつつ、全国的なマラソン大会の開催状況、さらには大会をお支えいただいているボランティアや関係者の皆様の御意見などをお聞きしながら実行委員会で検討いただくこととし、その協議結果を踏まえた上で、予算等につきまして議会にお諮りできるよう準備を進めてまいります。

説明及び報告事項につきましては以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

原委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

井川委員

「とくしまグルメ」プレミアムクーポン事業ですが、先ほど説明があったようでありますが、改めて事業概要について説明いただきたいと思います。

出口商工政策課長

ただいま井川委員より、「とくしまグルメ」プレミアムクーポン事業の概要について御質問を頂きました。

本事業は、長引くコロナ禍の影響で厳しい経営環境にある飲食店の事業継続と早期の業況の回復を図るため、飲食需要の拡大、消費喚起と感染リスクの低い安全・安心な店舗の拡大を通じ、地域経済の回復を図るものでございます。

事業内容といたしましては、5,000円で500円の金券が15枚つづられたチケットが、全体で7,500円利用できるプレミアム率50パーセントの店舗指定型のクーポンセットを計40万セット、一人5セットを上限として額面総額30億円を発行したいと考えております。

クーポンの利用に当たりましては、クーポンが利用可能な店舗として、現在県内に約5,300店舗のガイドライン実践飲食店がございまして、そこからこの事業への参加をまず募らせていただきます。

その後、クーポンを利用される県民の皆様には、参加いただいた飲食店の中から自分が利用したい飲食店を選んで購入手続を経て、利用可能期間である8月1日から12月末までの間、外食を楽しんでいただくとともに、現在苦境にある飲食店の支援にもできましたら御協力いただければと考えております。

また、本事業では、感染拡大防止対策に積極的な協力を頂いているコロナ対策三ツ星店、これは現在648軒ございますけれども、利用促進策といたしまして、三ツ星店を3店舗以上利用していただいた場合、藍染め製品であるとか地酒などの本県の特産品が当たる抽選会を実施し、より幅広い数多くの飲食店の利用を促進し、三ツ星店の普及拡大も図ろうと考えております。

井川委員

分かりました。私のところも飲食店を経営しておりまして、本当に厳しい経営になっております。お客さんが戻り出したかと思ったら、またちょっと感染者が増えたらばたっと減ったり、そういうことの繰り返しばかりで非常に厳しいという現状であります。

次に、過去に実施されたG o T o イート事業ですが、この実績と今回の事業との違いについて御説明いただきたいと思います。

出口商工政策課長

ただいま、過去のG o T o イート事業と今回の事業の違いについて御質問いただいております。

国のG o T o イート事業につきましては、国の令和2年度補正予算に計上され、徳島県内ではプレミアム率25パーセントの1,000円券、こちらが10枚つづりで額面が1万円の食事券が8,000円で販売されておりました。その後、プレミアム率20パーセントの500円券

12枚つづりで額面6,000円の食事券が5,000円で販売されまして、2種類ございました。

まず、本事業と国のG o T o イート事業との違いでございます。今回の「とくしまグルメ」プレミアムクーポン事業は、県が直接実施する初めてのプレミアム付き食事券事業となっております。先ほども申し上げましたけれども、長引くコロナ禍と現在非常にエネルギー価格や原材料価格が高騰しております二重苦から、県民の皆様の御協力も賜りながら飲食店事業の支援を厚く打ち出したいことから、まずプレミアム率をこれまでのG o T o イート事業の25パーセントの倍となる50パーセント、2倍となる高い率を設定させていただき、強い需要喚起効果を見込むように設計しております。

2点目でございます。国が実施したのはいずれの参加飲食店も回れる共通クーポン型でございました。飲食店への入金方法については、その飲食店の利用実績に応じた精算方式で、サービスを提供した後に利用のあった代金が支払われるという方式でございました。

県事業につきましては、まずは利用者が飲食店から直接クーポンを購入していただくという方式ですので、その時点でプレミアム分を除く5,000円が飲食店に入金されます。こうしたことから、現在の苦しい経営環境に置かれた飲食店の日々の資金繰り、キャッシュフローがより回る制度設計とさせていただいております。ちなみに、2,500円のプレミアム分につきましては、購入券と引換えで飲食店からチケットをもらいます。そのときに購入券は飲食店にお渡しいただいて、飲食店がその購入券を持って事務局に請求いたしましたら、速やかに2,500円のプレミアム分もお支払いするというふうに考えております。

3点目の違いでございます。本事業では、一つのクーポンセットは購入者が選んだ一つの飲食店を特定の指定型に限定するという点で、国の共通クーポンとは明らかに違っております。この方式をとることによりまして、本事業に参加いただける飲食店側にとっては、常連の方はもとより新たな顧客の開拓に対する非常に創意工夫ある営業努力によって、将来の売上げの拡大に直接つながるものと考えております。

ちなみに、こういった方式は、令和2年度に日本商工会議所がイニシアチブを取って全国の商工会議所で展開されました。本県でも徳島商工会議所が実施いたしました地域飲食店応援プロジェクト、通称みらい飯と同じ方式でございまして、現在鳥取県でもこの方式で、これは県単事業の第2弾として6月末まで実施されているところでございます。

## 井川委員

ありがとうございます。何かわくわくしそうでございますが、厳しいのは飲食店だけでなくほかの業界も大変だということは重々分かっているのですが、本当に飲食店というものを救っていただきたいと思えます。

少しでも多くの店舗が利用されることが望まれているところではありますが、販売スケジュール、多店舗利用の工夫などがあれば、追加で説明をお願いしたいと思います。

## 出口商工政策課長

ただいま井川委員より、販売のスケジュールと、なるべく多くの店舗を利用する方策はあるのかとの御質問を頂きました。

まずは、この事業予算をお認めいただけましたら、8月1日からの利用開始に向け早急に委託事業者の選定に入ろうと考えております。

業者が決まりましたら速やかに、参加いただけるガイドライン実践店が県内に5,300軒ほどございますけれども、その中から参加飲食店を募るため、このクーポン事業を分かりやすい媒体でもって広く広報するとともに、今回はその運営事業者によって特設のホームページを構築しようと考えております。その中に、非常に見やすいように参加いただいた飲食店のリストを構築してまいります。この構築によって、和洋中であるとかファーストフードであるとか、地域ごとに検索可能なホームページを構築させていただきます。

利用者の皆様にはこのホームページを検索、閲覧しながら、ウェブとはがきの二通りの方法でもってクーポン券購入の申込みを頂くような形を検討しております。

申込みいただきました利用者の方々には抽選の結果、郵送で購入予約券を御自宅のほうに送付させていただきます、利用者はその購入予約券と引換えに選んでいただいた飲食店でクーポン券を購入いただき、8月1日から12月31日までの期間、外食を楽しんでいただけるものと考えております。

次に、多店舗利用への工夫でございます。先ほども説明させていただきましたけれども、より感染防止対策に積極的な協力を頂いておりますコロナ対策三ツ星店を3店舗利用することによって、県内特産品の詰め合わせが当たる抽選事業を同時に実施することによって、なるべく多くの飲食店のクーポンを御利用いただけるように促してまいりたいと考えております。

さらに、利用者の方が数多くの参加いただける飲食店からなるべくチョイスを多くするために、これまで同様、商工団体であるとか生活衛生同業組合の皆様の連携、協力も頂きながら、国の事業については約1,700店舗が参加していたというふうに聞いておりますので、それ以上の多くの店舗にこの事業に参画いただいて、なるべくチョイスを増やした中で、県民の皆様が自分好みの店のクーポン券を購入できるように取り組んでまいりたいと考えております。

#### 井川委員

よく分かりました。飲食店とかも人手不足ですし、内容が分からないところがたくさんあると思うんです。ですから、懇切丁寧に分かりやすく、またいろいろ教えてやっていただきたいと思います。

商工3団体や生活衛生同業組合からの緊急要望もあつたと聞きます。長引くコロナ禍の中で事業者の生の声をしっかりと受け止めて、厳しい経営環境下に置かれている事業者の回復につながりますよう速やかな事業実施を要望し、質問を終わらせていただきます。

#### 喜多委員

ただいま部長から説明がありました中で、労働雇用戦略課の新規事業、徳島ものづくり産業雇用創造プロジェクトの説明がありましたけれども、概要について説明をお願いいたします。

#### 井上労働雇用戦略課長

ただいま喜多委員から、徳島ものづくり産業雇用創造プロジェクトについての概要につきまして御質問を頂きました。

このプロジェクトにおきましては、県内企業が直面をしております人材不足に対応するため、良質な雇用を創出し本県の産業発展の原動力でございますものづくり産業の活性化を図るものでございます。

この事業におきましては、国の地域活性化に関するプロジェクトを活用したものでございまして、本県から厚生労働省に対しまして事業提案を行ってございましたところ、本年3月下旬に採択されましたことから、国から8割の支援を受けまして各種施策を実施してまいりましてございます。具体的には大きく3点ございます。

まず、1点目が企業・事業主向け支援でございます。2点目が労働者・求職者向けの支援でございます。そして、3点目に就職促進支援に取り組むこととしているところでございます。

主な取組を御説明いたしますと、まず企業・事業主向けへの支援につきましては、IT技術の導入を支援いたしましてDXを推進することによる業務の効率化を図ってまいります。また、短時間正社員制度やテレワークなど、多様な働き方を推進した働きやすい職場環境づくりを行ってまいります。また、藍染めをはじめとする伝統産業等を活性化するため、情報発信の強化や展示会への出展促進に取り組んでまいります。

次に、労働者・求職者向けの支援といたしまして、主に就職後3年程度である方を対象にいたしまして、職場定着のための離職防止セミナーの開催や地域の企業への就職を促進するため、主に若年求職者の方を対象といたしまして職場体験やインターンシップの実施などに取り組んでまいります。

また、3点目の就職促進支援におきましては、IT人材などUIJターン人材を県内外から確保するため、県内企業へのマッチングを支援いたしますとともに、育児や家族の介護などによりまして、やむを得ず離職した方のフルタイムの就職が困難な方々への就職支援を行ってまいります。

これらの取組によりまして、ものづくり産業の活性化に取り組んでまいりたいと考えております。

## 喜多委員

ありがとうございました。内容を説明いただきましたけれども、大きな機械金属工業など、徳島におけるものづくりは産業発展のためにはなくてはならない産業だと思います。そこで必要な人材を確保するというのは、非常に重要なことでございます。

先ほどの説明の中で、良質な雇用を創出するということでしたけれども、この良質な雇用とは具体的にどういうことを指すのか、説明を願います。

## 井上労働雇用戦略課長

ただいま喜多委員から、良質な雇用について御質問がございました。

この良質な雇用につきましては、国のプロジェクトに関する実施要領に定められているところでございまして、正社員の場合には就労期間における給与額の1か月当たりの平均額が都道府県ごとに定められた基準額以上であること、本県の場合は19万7,800円となっております。また、所定外の労働時間が月平均で20時間を下回っていることが求められているところでございます。このプロジェクトを通じまして、これらの基準を満たす安定的



な雇用の確保を図ってまいりたいと考えております。

#### 喜多委員

しっかりとした対応をすることは企業の魅力を上げて離職の防止にもつながりますので、安定的な雇用が確保できるように今後とも進めていただきたいと思います。

このプロジェクトによってどの程度の雇用創出を見込んでいるのか、説明をお願いします。

#### 井上労働雇用戦略課長

喜多委員から、どの程度の雇用を創出していくのかという御質問がございました。

このプロジェクトにおきましては、国から採択を受けましたプロジェクトにおいて本年度から3年間、つまり令和6年度まで事業を行ってまいります。この3年間におきまして新たな雇用、そして処遇の改善を図ることによりまして、320人の良質な雇用を確保することを目標としているところでございます。

このプロジェクトにおける各種取組を一体的かつ効果的に実施することによりまして、目標の達成に向けまして積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

#### 喜多委員

3年間で新たな雇用や処遇の改善を図るということで、320人の良質な雇用を確保するという目標でございます。本当に大事な取組だと思っております。

徳島県の場合は、県内企業の多くは中小ないし小規模なので、それぞれの企業だけで取り組むのはなかなか難しい中、国から事業採択を受けたチャンスを生かして、関係各課や国の労働局等ともしっかりと連携していただき、是非目標を達成できるよう頑張っていただきたいと思います。

#### 梶原委員

先ほどのプレミアムクーポン事業で、ホームページを立ち上げるということですが、これはいつぐらいをめどに考えられてるんですか。

#### 出口商工政策課長

ただいま梶原委員より、グルメクーポン事業のホームページの立ち上げ時期についての御質問を頂きました。

開会后、御承認いただきましたら、まず速やかに数日で事業者を公募する必要がございます。その公募事業者が決定したら構築作業に移りますので、今は何ともお答えしかねますけれども、できれば6月とか早い時期に構築したい。ただし、まだこれからどういうふうなプログラミング作業があるかというところを業者にお聞きしないといけません。また、かなり多くの事業者に参加いただいて、その中にデータを流し込む必要がありますし、利用される県民の皆様には、どういうふうな飲食店が利用できるかという情報を提供しないといけないので、今言えるのはできるだけ速やかにというところで、御了承いただければと思います。

## 梶原委員

分かりました。今回は国のG o T o イートと比べたらプレミアム率もいいということで、かなり期待ができる施策だと思いますので、なるべく早くホームページを立ち上げられるように、なるべく多くのお店が参加できるように様々な工夫をしていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

それと、徳島を元気に！「頑張る地域」消費活性化事業でありますけれども、この地域活性化イベントを支援するとは、具体的にどんなイベントを支援されるのですか。

## 出口商工政策課長

ただいま梶原委員より、徳島を元気に！「頑張る地域」消費活性化事業についての大体のイメージはどういうことかという御質問でございます。

先ほどのグルメクーポン事業で、これは飲食店それぞれの頑張りを引き出しつつ、そこでの売上げの回復を図るものでございます。ただ、地域地域にはこのような頑張る飲食店のほかに、今回の事業継続応援金でもランキング3位になったような小売卸の非常に経営状況が厳しい業態もあります。また、とくしま応援割も動いておりますけれども、やはり観光関連産業というのは、非常に厳しい同様のサービス産業の一つかと考えております。

地域の中には、今申したようないろんな業態、業種でその地域が構成されていますので、その地域の特色を生かしたようなイベントとして、まず先日徳島市内でドリンクラリーがありまして、その中には、例えば料理店もあったり飲食店もあったり、中にはたこ焼き屋さんも参画していたように思います。そういうような業種を3店舗回れば抽選があるようなスタンプラリー形式のものも考えられますし、創意工夫を凝らしたイベントを企画提案していただきまして、その中で地元の良さを再発見していただいて、併せてそれを情報発信していただくことで、その地域全体の交流が更に活性化して地域が元気になるのかなと考えております。

イベントは、先ほども申したようなスタンプラリーやドリンクラリー、マルシェであるとかいろんな提案を頂けるように、こちらも期待しております。

## 梶原委員

地域全体が元気になるような取組ということで、今回の補助対象は商工団体とか商店街振興組合、事業協同組合という団体に所属されている方が対象になると思うんですけど、こうしたところに所属されていない零細の小売業者の方もおられると思います。そういう意味では、今おっしゃった地域全体が元気になるということで、そういった方々にも波及効果が出るような工夫をしっかりとっていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

今、商店街でも独自でイベントをやったり、商店街全体とは言わないんだけど、店単独で一生懸命に生き残りを懸けてやられているところもありますので、そうしたところもきめ細やかに見ていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

それともう1点、頑張る輸出事業者・伴走支援モデル事業です。こちらは委託費1,000万円を提案された3提案に充てるということですがけれども、これは今回初めて輸出に取り組む企業からの提案に限られるのか。それとも今まで輸出したことはあるけれども、更に

輸出に力を入れたりとか、経験のあるところも入れるのか、その辺を教えてください。

#### 出口商工政策課長

ただいま梶原委員より、頑張る輸出事業者・伴走支援モデル事業について、新たに輸出に取り組む事業だけか、又は今までも取り組んでいた事業もできるのかという御質問でございます。

この事業につきましては、これまで国内で数次にわたり緊急事態宣言であるとか、都市部のほうでまん延防止等重点措置、またこれに伴う酒類の提供禁止であるとか、かなり人流や酒類の提供が国内で抑えられてきた時期がもう2年、今3年目を迎えるわけでございます。こうしたことから、地元の地酒のメーカーや観光向けに土産のお菓子の製造をしている業者であるとか、工芸品である和紙とか木竹の製品、しじら織など、いろんな観光関連のお土産物を作っているような事業者がでございます。その中には、今までも輸出を一つの収入の柱に置いていた事業者もあろうかと思えますけれども、このコロナによって2年越、国際物流網が非常に傷んでおりまして、今コンテナがなかなか捕まらないような状況でございます。

事業者からお話を伺うに際して、今まで SHIPPING で行っていたものがコンテナ不足や確保が困難でエアで行くとか、エアで行ったらかなり損を切って供給しないとイケないんですけれども、そのように今までの商流を絶やさないために損を切ってでもその商流を継続しているような苦しい状況もお伺いしております。

今申したように、これから新たな売上げの柱を作ろうとしているような新たな取組を、輸出しようとする業者もそうですし、今まで輸出していたのだけれども物流網が途絶、縮小するとか、または別のターゲット地に向けて輸出したいというような事業者も全て対象にします。そして、それぞれの事業者同士、例えば酒の組合や工芸品の組合、菓子工業組合など、その方々がディストリビューターである販売店や輸出事業者の専門的な知識も仰ぎながら、任意のコンソーシアムでもいいんですけれども御提案いただく。例えば、この提案は仕向地アメリカ方面に売りたいというような具体的な提案を頂きまして、それをモデル事業として3提案ほど採択させていただき、コロナ禍で傷んだ物流や商流をこういうふうに解決したというのを、モデル事業ですから当然そのノウハウを横展開して行って、今後の困った事業者のコロナ克服の一つのヒントになればというふうに考えております。

#### 梶原委員

輸出するということは、個人事業者にとっては非常にハードルが高いと思うんです。ですので、個人で工芸品の事業をされていて、そういった大きなグループ、団体の中に入れてもらって輸出をやってみようとか、そういうところもあるかと思えますので、今回の提案が三つということで、その三つの企業だけに輸出のチャンスが与えられるんじゃないかと、そうした個人事業主とかも参画できるような工夫をしていただいたら、これから関西万博もありますし結構面白いんじゃないかと思えます。しかも、今は円安ですので絶好のチャンスだと思います。是非よろしく申し上げます。

それと、工芸品というのは、具体的には藍染めとか竹人形ぐらいしか思い浮かばないん

ですけれども、ほかにどういったものがあるんですか。

#### 出口商工政策課長

ただいま梶原委員より、工芸品とは具体的にどのような商品かという御質問がございました。

委員がおっしゃったとおり、藍染めや阿波しじら織、あとは阿波和紙や木竹、竹人形であるとか、国や県が指定した工芸品でなくとも、例えば遊山箱であるとか様々なものを幅広く想定しております。

#### 梶原委員

遊山箱と聞いて、なるほどなと思いました。すばらしい工芸品だと思いますので、またしっかり頑張ってもらいたいと思います。

最後に、ここ数年の県産品の輸出実績というのは伸びているんですか。どういう状況になっているのか、教えていただきたいと思います。

#### 出口商工政策課長

ただいま梶原委員より、ここ数年の輸出実績の伸びについて御質問を頂いております。

工芸品だけに限った輸出実績というのはなかなか難しいのですが、県の行動計画の中には輸出の総額を一つの目標値にして進捗管理をしております。

まず、企業数ですけれども、平成27年は106の中小企業が輸出に取り組むという目標値がございました。それを、令和3年度には35上回る141社という目標値を持っておりまして、実績といたしましては、106のときの実績が92社だったんですけれども、令和3年度の実績値は141に対して146社というふうに、目標を上回る企業が輸出にチャレンジしていただいている実績がございます。

加えて、輸出額については、平成27年度の実績が174億円ありました。それが、令和3年度はこの冬に額が判明するので令和2年度の輸出額ですけれども202億円で、対平成27年度比からすれば116パーセント、16パーセント輸出額が増えております。

また、御承知のとおり現在、経済連携協定がT T P 11をはじめR C E Pであるとか、日 E U ・ E P Aなどが締結、発効してっております。この関税効果によりまして、先ほど申したような工芸品である藍染めやしじら織、大谷焼なんかは関税が即時撤廃、無税化されておりますし、巨大な市場である中国なんかでも段階的に撤廃となるような条件が置かれています。

先ほど委員がおっしゃったとおり、為替が円安基調にございますので、輸出を大いに伸ばしていくチャンスが一つ来ているのかなと考えております。

#### 梶原委員

分かりました。結構順調に伸びてきている感じはします。県は上海事務所を置かれていますけれども、これからは台湾が、今は中国の関係で揺れている部分もあるんですが、反日感情も少ないし、現地に三越もそごうもあり、非常にこれから面白いんじゃないかと。できれば県の駐在所を台湾に置いたら、よりこの台湾への輸出も伸びるんじゃないかとい

うのもあります。先ほども申しましたけれども、小規模の個人事業主とか小規模事業者がしっかり参加できるような取組を工夫してやっていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

#### 仁木委員

先ほど梶原委員がおっしゃった台湾の件は私もそう思いますので、またいろいろと輸出関係については考えていただければと思います。

私のほうからは、「とくしまグルメ」プレミアムクーポン事業についてであります。この参加対象店舗についてはコロナの三ツ星店、それにガイドライン実践店ということであります。これを認定されたり管理されている所管は危機管理のほうだと思わんですけれども、この分類ですが、この二つ以外に宣言店と宣言も何もしていない店舗があるかと思わんですけれども、どんな状況かというのは把握されていますか。

#### 出口商工政策課長

ただいま仁木委員より、新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン実践店と宣言店、いずれも行っていない店舗の実態についての御質問がございました。

まず、ガイドライン実践店は、現時点で県内の全業種で約9,000店舗のいろんな業種の店が実践されております。その中で、飲食店というふうにフィルターを掛けましたら、そのうち約5,300店舗がガイドライン実践店となっております。

一方、とくしまスマートライフ宣言につきましては、要綱上、県のほうに報告義務がございません。令和2年度にこの事業が始まったときに、スマートライフ宣言店につきましては10万円を出すという危機管理環境部の事業がございまして、そのときに10万円を申請していただいた数が146店舗あったというふうに伺っております。

そのほか、いずれもやっていない店舗数については、今手持ちの数字がありません。

#### 仁木委員

そもそも今回のこの事業は、飲食店が疲弊する中でしていただくというところでありますから、いずれにしてもここの所管は経済でありますから、経済対策というのが目的になってこようかと思えます。

こういった形で事業を組み立てていただいている中で、そこを広げたらどうですかということを実は言いたいですけれども、組立てもされている中だから仕方がないことかと思わんですけれども、何かしらやはりそういったところでこの枠組み以外に、この枠組みに入らないところにおいて何かしらの手立てもあったほうがいいんじゃないかと。確かに感染拡大を防止するというので、実践されたところを中心とするのはいいことなんですけど、飲食店における経済対策がメインであるのならば、そういったところも今後お考えになっていただければということをお願いしたいと思います。

もう1点ですが、私はこういうクーポンには毎回質問させていただいていますけれども、現金商売をされている方というのはこういったクーポン券とかが入りましたら、皆さん換金期間が非常に気になると思わんです。換金期間をだんだん短くしていただいているんですけれども、特に必要なのは最初に事業を回し始めたその1月目です。1か月以上と

ということはないんでしょうけれども、一番早くしてほしいのは事業を回し始めたすぐだと思います。それ以降は、20日以内とか1か月以内であれば、いわゆる月締めでの掛け払いとか、いろいろな仕入れの分とかに間に合うんでしょうけれども、そういった形でどういった換金の期間、期間というかスパンを想定されているのか教えてください。

#### 出口商工政策課長

ただいま仁木委員より、グルメクーポン事業での換金期間について御質問を頂きました。

これまでも県では事業継続応援金であるとか給付金等のいろんな事業をやってきておりまして、中小企業の資金繰りをなるべく助けるために適正で迅速な審査と給付を心掛けてまいりました。

今回のクーポン事業のもう一つのメリットというのが、先ほど説明させていただいたとおり、利用者が直接その飲食店に5,000円をまずキャッシュでお支払いいただくというところで、キャッシュで非常に楽になるという点でございます。購入者から預かった購入予約券をもって運営事務局のほうに残る2,500円のプレミアム分を請求するわけですがけれども、先ほど仁木委員がおっしゃったとおり、月締めに基本としながらも大体その半分ぐらい、おおむね2週間で回していけるように、今後その運営受託していただける事業者とも協議を重ねて、その点は一番に気を配って資金繰りのための速やかな給付を制度設計上に組み込んでいきたいと考えております。

#### 仁木委員

今の御答弁を頂いて安心はしたんです。ですから、先ほども申し上げたように、1発目が非常に大事だと思いますので、その点、軌道に乗るまで、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、報告事項でとくしまマラソンの件がありました。私の中で、この決算見込みのところはちょっと記憶が不確かなのですが、負担金は県が出しているお金かと思うんですけども、協賛金、広告料というのは企業が出しているのか、ちょっと整理の意味で教えてください。

#### 戸川にぎわいづくり課長

ただいま仁木委員から、とくしまマラソンの収支見込みにおける協賛金・広告料について御質問を頂きました。

この協賛金でありますとか広告料につきましては、企業の皆様から頂いたものでございまして、実際に今回申込みのありました皆さんに御提供いたしました、大会冊子などの広告料などの経費に充てさせていただいているものでございます。

#### 仁木委員

予算額2,500万円、決算見込みが2,300万円ということで、非常に協賛いただいている皆さん方には申し訳ないと思うところでいっぱいなんです。そういったところもあって、また次回ということで繰越しもしていただいておりますが、是非とも次に向けて、こういった

形で開催しなかったけれども、協賛いただいた方々にそのまま負担していただいているという認識の下で、今後も頑張っていたいただければと思います。

原委員長

質疑の途中でありますが、換気のため休憩いたします。（14時57分）

原委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。（15時02分）

それでは、質疑をどうぞ。

達田委員

新たな雇用創出によるものづくり産業の活性化ということで、お尋ねします。

ものづくり産業の活性化というんですけれども、本県におけるものづくり産業といいますと、どういうところを具体的に考えたらよろしいのでしょうか。

井上労働雇用戦略課長

ただいま達田委員から、ものづくり産業とはどういったものがあるのかというような御質問を頂いたところでございます。

本県の産業統計を見てもみますと、全国に比べまして第二次産業のシェアが非常に高くなっているところでございます。中でも製造業につきましては、28.5パーセントと最も大きなウェイトを占めている部分もでございます。

こういった本県の製造業に関しましては、本県の産業の大きな強みでございまして、安定的な雇用に大きく貢献しているところでございます。

また、県内企業の多くは中小・小規模企業でございまして、こういった木工業や機械金属工業など、ものづくり産業につきましては、本県産業の発展の原動力となっているところでございますので、こういった方たちの必要な人材確保を支援していくということで、取り組んでいきたいと考えております。

達田委員

徳島ものづくり産業雇用創造プロジェクトということで（1）から（3）まであるんですが、企業・事業主向け支援、それから労働者・求職者向け支援、就職促進支援の三つ、これが相乗効果を発揮して成果を上げていくというふうに言っていただきたいものです。

労働者と言いましても、若年労働者の方に定着していただくため、いろんな取組をするということなんですが、若年労働者の職場定着率というのは、実際にはどのようになっているのでしょうか。

井上労働雇用戦略課長

ただいま達田委員から、若年労働者の定着率についてお話を頂いたところでございます。

今回、事業として取り組んでまいります若年労働者の部分におきましては、主に就職3

年程度の若年労働者を対象に、例えば離職防止セミナーですとか、合同研修といったものを実施していきたいと考えているところでございます。

なお、この若年労働者に対しましては、地域産業の活性化や雇用の環境改善、また雇用創出に関するテーマ等を決定いたしまして、企業、業種を超えて実施していきたいと考えているところでございます。

また、この3年までの離職率につきましては、非常に高い数字が出ているところございまして、ただいま数字のほうは持ち合わせておりませんので、また御説明させていただきます。

#### 達田委員

若い方がせっかく就職されても、職場を3年以内に離れてしまう率が非常に高いというようなことが言われております。そういう中で、いろんな理由もあるかと思うんですけれども、やはり徳島のものづくり産業に関心を持っていただいて、これを生涯の仕事としていただくというのが本当に大事なことだと思うんです。

この中で、技術の習得にある一定の年数が掛かるということもかなりあると思うんです。これを読みますと、キャリアサポート推進員による職業訓練を受ける求職者の製造業への就職・定着支援と書かれているんですけれども、これは具体的なイメージとしてどういうふうなサポートをされて残っていただけるようにしていくのか、お尋ねしたいと思います。

#### 村上商工労働観光部副部長

ただいま達田委員より、キャリアサポート推進員についての御質問を頂きました。

このキャリアサポート推進員につきましては、3校ございます県立テクノスクールのほうにそれぞれ1名ずつ配置いたしまして、この推進員によりまして訓練生の職業、就職相談、それから就職先の開拓、さらには就職後の職場への定着状況等について確認等のフォローを行うということで、そういった就職支援を総合的にサポートする立場の職員を配置して、訓練生の就職の定着につなげていきたいという趣旨でございます。

#### 達田委員

マスコミにもいろいろ取り上げられておりますけれども、熟練労働者の方が高齢化によっていなくなってしまう、ものづくり産業がどんどん廃れていっているという、これは全国的な傾向だということなんです。徳島県において様々な産業があると思いますけれども、その跡継ぎを育てていく、そして定着していただくということは本当に大事なことです。

方法としては様々な取組が必要だと思うんですが、県として、これだけの産業に何人の方に来ていただいて定着していただくという目標を定めているのか、教えていただきたいと思います。

#### 井上労働雇用戦略課長

達田委員からお話のありました目標数値でございます。先ほど喜多委員からの質問にも



ありましたこのプロジェクトを活用いたしまして、目標と定めている雇用創出人数は3年間で320人と設定しているところでございます。

なお、それぞれの事業におきまして雇用の目標数値を定めておりまして、令和4年度におきましては合計で50人程度の雇用の創出を図っていきたいと考えております。

また、続いて令和5年度、令和6年度と3年間で続けて事業を行ってまいります。来年度につきましては、この事業が認められた場合には通年で取組を行っていくこととなりますので、更に多い人数の雇用を創出していこうと考えているところでございます。

#### 達田委員

阿波のヤングマイスターをはじめとする高度な技術習得のための中堅・若年技能者のスキルアップ研修の実施というようなことも書かれております。やはり徳島県で様々な技術を持った労働者の方が、若い方がどんどん定着していただきたいと思うんです。そして、職場定着というのはいろんな要素があると思うんですけれども、この仕事で十分暮らしていけるということが必要だと思っておりますので、その方々の賃金の保証とか、そういうことがきちんとされてこそだと思っております。

この研修期間が終わったら賃金がどっと下がるとか、そういうことはないんでしょうか。引き続きちゃんと生活がやっつけられる保証があるのかどうか、そこを教えてくださいたいと思います。

#### 井上労働雇用戦略課長

ただいま達田委員から、事業が終わった後に給与が減らされたり、例えば雇用が終わったりという懸念がないのかというような御質問がございました。

この事業に関しましては、先ほど申しました良質な雇用ということで、一定の基準額以上の給与を支給すること、また働き方改革にも対応した長時間の労働がないことといったような基準がきちんと設けられております。また、新たな雇用を生み出すために人員を整理するですとか、こういったことがないように確認が求められているところでございます。

なお、この事業につきましては国のプロジェクトを活用するものですから、そういった事業終了後に給料が減らされたりですとか、雇止めといったことがないように、県としても努めてまいりたいと考えております。

#### 達田委員

しっかりと技術を習得されて長年勤めていただけるように、そういう支援をしっかりとお願いをして終わります。

#### 原委員長

ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と言う者あり)

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、商工労働観光部関係の調査を終わります。

次に、当委員会の県外視察についてでございますが、ただいまの予定といたしましては、8月8日から8月10日までの3日間の日程で、関東方面で実施したいと考えておりますが、よろしゅうございますか。

(「異議なし」と言う者あり)

それでは、さよう決定いたします。

なお、当委員会として調査すべきテーマや視察箇所等がございましたら、早めに正副委員長まで御提案いただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

これをもって、経済委員会を閉会いたします。(15時12分)